

令和7年4月1日

お知らせ

(令和7年4月1日から入院時の負担額が変わります。)

※厚生省からの通知に基づき入院時の食事療養費の負担額を下記の通り変更致します。

所得区分		変更前 (令和7年3月31日迄)	変更後 (令和7年4月1日から)
70歳未満の方	70歳以上の方	1食につき	1食につき
区分 ア	現役並 Ⅲ	490円	510円
区分 イ	現役並 Ⅱ	//	//
区分 ウ	現役並 Ⅰ	//	//
区分 エ	一般	//	//
区分 オ (90日目 迄)	低所得 Ⅱ (90日目 迄)	230円	240円
// (90日目から)	// Ⅱ (90日目から)	180円	190円
	低所得 Ⅰ	110円	110円
指定難病の方 (区分オ・低所得Ⅰ・Ⅱを除く)		280円	300円
療養病棟において医療区分Ⅰに該当の方		140円	140円

小倉到津病院